

県立自然公園普及啓発事業（イベント開催）業務委託
公募型プロポーザル審査要領

1 本書の目的

本書は、県立自然公園普及啓発事業（イベント開催）業務（以下「本業務」という。）の委託に係る公募型プロポーザルにおける業務予定者を選定するための審査基準及びその他必要な事項を定めるものである。

2 業務予定者の選定

採点結果と共に提案内容を総合的に評価し、最も優れている一者を選定する。

3 提出書類の確認

- （１）愛媛県県民環境部環境局自然保護課において、提案者から提出のあった企画提案書に不備等がないか確認を行い、不備等があった場合は補正を求める。
- （２）補正を求めた企画提案書の提出期限は当初と同じものとし、提出期限までに提出がない場合は辞退したものとみなす。

4 審査の実施主体

別途設置する選定委員会が行う。

5 審査項目及び点数

総合点数は１００点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

- （１）業務の計画及び実施方法（８５点）
- （２）業務遂行力（１０点）
- （３）経費見積（５点）

6 審査方法

- （１）選定委員会は、プレゼンテーションや質疑応答を踏まえ、別途定める「審査基準」に基づき企画提案書を採点する。１企画提案書あたり 20 分以内で説明を行い、説明終了後に選定委員が質問を行う。１企画提案書あたりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて 30 分以内とする。
- （２）選定委員会は、審査順位が第一位の者を業務予定者とする。
- （３）提案者が１者のみの場合、審査の結果において審査得点が総得点の６割以上である場合に業務予定者として選定する。６割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。

審査基準

審査の項目		審査の視点	配点
1 業務の計画及び実施方法	企画内容	・本事業の目的を理解し、反映できているか。 ・エコツアーの実施等、参加者（地域住民や子どもたち等）が県立自然公園の環境保全の理解を深められる内容となっているか。 ・通年イベントについて、多くの方に参加してもらえるような工夫がされているか。	60
	実施方法及び実現性	・実施方法は具体的かつ実現可能なものとなっているか。	15
	管理体制	・準備、受付、後片付け等含め、適切に運営できる人員体制となっているか。 ・申込受付、イベント実施等、一貫して管理できる体制となっているか。 ・成果報告に向けた体制は確保されているか。 ・参加者の安全を考慮した危機管理体制が確保されているか。 ・緊急時の連絡体制は明らかになっているか。	10
2 業務遂行力		・業務行程（スケジュール）について、具体的に記載されており、確実に進行管理できるようになっているか。 ・上記1について、業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示されており、本業務の成果をあげるのに十分な期間従事することとなっているか。 ・信頼性のある取組体制で、事業遂行能力が十分あると認められるか。	10
3 経費見積		・企画内容と比較して、見積額は適切なものであるか。 ・所要経費の明細が明らかとなっており、妥当性があるか。 ・事業費に対して高い効果が期待できるか。	5